

# 「スポーツマネジメント研究」論文査読要領

「スポーツマネジメント研究」編集委員会

- 査読結果は「査読結果報告書」を用いてご報告ください。
- 本誌における論文の種類とその説明は以下の通りです。
  - 「総説」とは、スポーツマネジメントを対象として研究領域にかかわる特定のテーマを文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもので、特に学術性、信頼性、普遍性を備えたもの。
  - 「原著論文」とは、学術性、有用性、独自性、信頼性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
  - 「研究資料」とは、学術的な資料性の高い研究成果などで、有用性、普遍性などに検討の余地が残されているものの、学術性、独自性、信頼性があり公表する価値が認められるもの。ただし、「研究資料」の公表に際しては速報的価値が配慮される場合もある。
  - 「実践研究」とは、実践的な事例調査などをまとめた研究成果で、学術性、普遍性などに検討の余地が残されているものの、有用性、独自性、信頼性があり公表する価値が認められるもの。ただし、「実践研究」の公表に際しては速報的価値が配慮される場合もある。
  - 「書評」とは、本学会の諸分野にかかわる単行本の全部または一部の概要が明瞭であるとともに、その内容に従った問題提起を含むもので、特に学術性、信頼性、普遍性を備えたもの。
- 査読は、以下の 5 つの視点によりますが、投稿原稿の種類によって重点が異なります。
  - 学術性(学術的貢献)
  - 有用性(実務的有用性)
  - 独自性(新規性、独創性)
  - 信頼性(客観性、論理性)
  - 普遍性(完成度)

総説:上記 5 項目のうち、特に(1)、(4)、(5)の項目に配慮する。

原著論文:上記の 5 項目すべてに配慮する。

研究資料:上記 5 項目のうち、特に(1)、(3)、(4)の項目に配慮する。

実践研究:上記 5 項目のうち、特に(2)、(3)、(4)の項目に配慮する。

書評:上記 5 項目のうち、特に(1)、(4)、(5)の項目に配慮する。
- 「スポーツマネジメント研究」査読判定の種類およびその基準は以下の通りです。
  - 判定:修正の必要がなく、そのまま「掲載が可能である」と判断されたもの(掲載可)
  - 判定:「修正と修正後の再査読が必要」と判断されたもの(修正を要する)
  - 判定:「掲載が適切でない」と判断されたもの(掲載不可)

なお、論文の種別を変更すれば受理するなどの提案はしないでください。
- 査読報告の際、「1. 判定」に該当する査読判定(A:掲載可、B:修正を要する、C:掲載不可)に必ず○をつけてください。
- 判定が B(修正を要する)の場合は、特に、掲載可となるための加筆修正条件を具体的に示してください。
- 査読に対して投稿者が応答した内容については、査読者の判定内容にかかわらず、査読過程を明確にするため、編集委員会事務局から全ての査読者に開示します。ただし、査読者の判定は、独立的な存在であることを前提とします。

8. 原則的に、1 回目の査読において指摘しなかったことを 2 回目の査読において指摘することは避けてください。
9. 査読者による意見および判定は十分に尊重されますが、他の査読者の意見および判定等をもとに、編集委員会において、掲載の採否について総合的に審査します。したがって、査読者の判定とは異なる審査結果になる場合もあることをご承知おきください。
10. 査読期限を厳守し、投稿論文の公表を必要以上に遅らせないようにしてください。不測の事態により依頼期限内に査読ができない場合には、その旨を編集事務局までご連絡ください。
11. 査読者により指摘をいただいた事項については、編集委員長名で投稿者に通知しますので、査読者名は投稿者にはわかりません。
12. 査読をお願いした投稿論文については一切口外しないでください。
13. 査読期間中、査読者は投稿者、他の査読者および編集委員と審査に関わる連絡を取ることはできません。査読にあたって確認が必要な疑問や質問が出てきた場合は、投稿者へのコメントとして査読結果報告書に記載してください。
14. 投稿論文の公表前に、原稿の複写、結果の利用、引用等はしないでください。

#### 附則

2008 年 10 月 21 日 制定

2020 年 3 月 31 日 改定